

〔指定管理者制度導入施設〕〔A調書〕

事業評価調書〔途中評価〕（平成29年度）

1. 施設の名称等

施設名称	長崎近代交流史と孫文・梅屋庄吉ミュージアム	事業所管	文化観光国際部	文化振興課
所在地	長崎市松が枝町4番27号	課(室)長名	本多敏博	
総合計画上の位置づけ	基本戦略	2	交流を支える地域を創出する	
	施策	(2)	文化・スポーツによる地域活性化	
	事業群		文化・芸術による地域づくり	

2. 施設の概要

設置年月日	平成26年4月26日						
設置法令等	長崎歴史文化博物館条例（平成16年10月15日）						
設置目的	孫文と梅屋庄吉の交流、長崎近代交流史と重要文化財の旧香港上海銀行長崎支店を顕彰し、展示や関連事業を通じて広く情報発信する。また、国内外の博物館等と連携するとともに、県民に開かれ、国内はもとより、中国をはじめ東アジアの要人も訪れる友好のシンボルとなる施設として、今後の友好交流に寄与することを目指す。						
利用対象者等	主な利用対象者：県民及び県外観光客 開館時間：午前9時～午後5時、休館日：毎月第3月曜日						
施設内容	敷地面積：550㎡ 建築面積 364㎡ 延床面積 1,093㎡（ミュージアム部分632.1㎡） 施設概要（2F）展示室（約148.18㎡）、多目的室（約14.90㎡） （3Fの一部）展示室（約103.95㎡） 建 築：文化財指定 重要文化財指定（旧香港上海銀行長崎支店）						
施設の利用料金体系	高校生・大学生・一般：個人300円、団体（15人以上）240円 県外の小中学生：個人150円、団体（15人以上）90円 県内の小中学生：無料						
類似施設の設置状況	孫文記念館（神戸） ・入館料：高校生以上300円、中学生以下150円、65歳以上200円 ・敷地面積：1,581.00㎡、建築面積：368.53㎡、延べ床面積：738.46㎡ ・指定管理者「公益財団法人 孫中山記念館」が運営 ・平成28年度入館者数16,712名 ・管理運営費23,914千円（うち、兵庫県の指定管理料13,931千円）						
県 予 算	区 分 (単位：千円)		平成25年度 (実績)	平成26年度 (実績)	平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (計画)
	財源	国庫					
		その他(諸収入)		5,235	5,288	5,214	5,466
	一般財源			5,236	5,289	5,215	5,467
	事業費<A>		0	10,471	10,577	10,429	10,933
	内訳	管理運営負担金		10,471	10,577	10,429	10,933
		その他()		0	0	0	0
人件費		34,888	5,243	2,417	2,413	2,423	
合計<C=A+B>		34,888	15,714	12,994	12,842	13,356	
単位あたりコスト			1	1	1	1	
(説明)「当事業による入館者1人あたりの運営費用」= C ÷ (入館者数)							

3. 指定管理者の概要

指定管理者の名称等	所在地 東京都港区台場2丁目3-4 名称 株式会社 乃村工藝社 代表者氏名 代表取締役社長 榎本 修次
指定期間	平成28年4月1日 ~ 平成34年3月31日
業務	施設(設備)の維持・修繕等 ミュージアムの運営(展示事業) ミュージアムのマネジメント(集客、営業、PR、イベント企画等)
利用料金制	導入済 未導入 選定方法 公募 非公募

4. 成果指標の達成状況及び管理運営に要した経費等の収支状況

成果指標の達成状況	記念館全入館者数		(目標値の根拠) H 8 年の旧香港上海銀行の開館時半年で1.5万人実績 年間3万人+2万人(2万人の内訳) ・修学旅行1.5万人 ・国内一般旅行0.5万人 平成27年度のミュージアム入館実績への回復を目指す。		<29年度実施における変更点> 平成28年度のミュージアム入館実績を踏まえ、ミュージアムの目標入館者数を変更。			
	ミュージアム入館者数							
	実績		平成25年度(実績)	平成26年度(実績)	平成27年度(実績)	平成28年度(実績)	平成29年度(計画)	
		単位						
	a	目標値	人	50,000	50,000	50,000	50,000	
	b	実績値	人	46,814	56,178	39,246		
	c	達成率b/a	%	93	112	78		
	a	目標値	人	30,000	12,500	16,500	13,000	
	b	実績値	人	10,480	13,057	7,747		
	c	達成率b/a	%	34	104	46		
指定管理者の収支状況	事業計画(H28)		平成25年度(実績)	平成26年度(実績)	平成27年度(実績)	平成28年度(実績)	平成29年度(計画)	
	(千円)	実績-計画						
負担金事業	負担金	10,918	489	10,471	10,577	10,429	10,933	
	その他	0	0	90				
	収入計a	10,918	489	0	10,561	10,577	10,429	10,933
	支出b	10,918	489		10,561	10,577	10,429	10,933
	うち人件費		6,661		6,387	7,234	6,661	6,316
収支a-b	0	0	0	0	0	0	0	
その他事業	利用料金	3,410	2,461	1,477	1,740	949	2,600	
	その他		0				975	
	収入計c	3,410	2,461	0	1,477	1,740	949	3,575
	支出d	3,410	2,138		1,303	1,132	1,272	3,575
	うち人件費		0					
収支c-d	0	323	0	174	608	323	0	
配置職員数(人)	常勤 3 非常勤 2	常勤 3 非常勤 2	常勤 非常勤	常勤 3 非常勤 2	常勤 3 非常勤 2	常勤 3 非常勤 2	常勤 3 非常勤 2	

5. 平成28年度事業の実施状況・実績の検証

管理運営の状況	計	実績
	<p><指定管理者実施分> 1. 負担金事業 光熱水費、施設維持管理事業 調査研究事業 教育普及・生涯学習事業 2. 利用料金事業 展覧会及び展示事業 広報・マーケティング事業 イベント等自主事業 ボランティア配置事業</p>	<p><指定管理者実施分> 1. 負担金事業 施設設備の保守点検、清掃、警備、樹木管理、修繕業務、受付案内等については、滞りなく実施された。 長崎近代交流史、梅屋庄吉と孫文の交流等に関する情報の調査計画の立案、ミュージアム収蔵資料の現状把握に基づく記録の作成及び修理、調査報告に基づく講座、調査成果のデータベース化の推進と公開、他の博物館や研究機関との連携推進等について、協定書に基づき進められた。 梅屋庄吉と孫文の交流や長崎の近代交流史に関する研究成果等の講座や無声映画上映会、夏休み期間中のクイズラリー、ナイトミュージアム、切り絵体験等の県民・観光客向けの体験学習イベント等が実施された。 2. 利用料金事業 平成28年度の旧香港上海銀行長崎支店記念館の年間入館者数は39,246人であり、目標の6万人を大きく下回った。また、ミュージアムの年間入館者数は7,747人であり、目標の16,500人を大きく下回った。常設展示は3回の展示替えを行った。熊本地震の影響でツアー旅行や修学旅行の中止によるものが原因と考えられる。 旅行会社や学校等への営業活動、メディア等を活用したPR活動を実施した。団体客の誘客については18団体、648人だった。 県民の利用促進のため、居留地まつりやランタンフェスティバルと連携したイベントを展開した。 ボランティアへの研修を行い配置するなど、ボランティアの参画を推進した。</p>

検 証

長崎歴史文化博物館、旧香港上海銀行長崎支店記念館と同様、株式会社乃村工藝社を指定管理者としたことにより、県、市、長崎歴史文化博物館、旧香港上海銀行長崎支店記念館と連携しながら民間の企画や経営感覚、管理運営ノウハウを取り入れた運営が行われている。
 旧香港上海銀行長崎支店記念館の入館者数は39,246人と熊本地震の影響によるツアー旅行や修学旅行のキャンセル等の影響により目標の6万人を大きく下回った。

収支計画・実績

< 指定管理者実施分 >

(単位：千円)

主な項目	計画	実績	増減理由・収支改善の取り組み等
収入 a	13,078	11,378	
うち負担金事業	10,918	10,429	負担金実績減に伴う設置者負担金の減
うち利用料金事業	2,160	949	入館者減に伴う収入の減
支出 b	13,078	11,702	
うち負担金事業	10,918	10,429	光熱水費高騰に備え運営経費を節約したための減
うち利用料金事業	2,160	1,273	展示経費及びショップ運営費節約に伴う減
収支a-b	0	324	

< 県実施分 >

検 証

負担金対象事業と利用料金対象事業を明確に区分することで、公立博物館としての質を保ちつつ、孫文と梅屋庄吉の交流の研究・検証を行い、展示や関連事業を通じて広く情報発信ができています。

利用料金対象事業では、ミュージアムの年間入館者の目標である16,500人に基づく入館料216万円で計画していたが、熊本地震の影響もあり年間入館者数が7,747人と目標を大きく下回った。運営費の節約を行ったが収支は赤字となった。

指定管理者制度の導入効果を踏まえた施設の設置目的の達成状況の総合評価

B

(説明)

長崎近代交流史と孫文・梅屋庄吉ミュージアムは、孫文と梅屋庄吉の交流、長崎の近代交流史等の情報発信の拠点として設置され、初年度は中国等の要人や県外の観光客、県民が約1.3万人訪れた。また、魅力的な展示や講座、子供向けイベント等も実施されるなど教育の場としても活用され一定の役割を達成した。

ミュージアム開館により、長崎歴史文化博物館と友好交流協定を締結している湖北省3館をはじめ国内外の孫文関係の博物館等との連携・協力が深まった。

民間の企画や経営感覚、管理運営ノウハウを取り入れた運営が行われた。

職員・ボランティアの研修等によって利用者へのサービス向上が図られた結果、利用者のアンケートによる調査では、展示、スタッフともに満足度が88%を超える結果であった。

入館者については、平成26年度の実績から現状では過大と思われる目標値について平成27年度に見直しを行った結果、年間入館者数が13,057人と目標の12,500人を達成し、収支も黒字となった。しかし、平成28年度は熊本地震の影響もあり目標数に達しなかったため、入館者数の確保策を講じる必要がある。

6. 平成29年度事業の実施にあたり見直した内容

内 容

入館者数を増やすために観光客の誘客強化

年間入館者数の増加に向け、長崎市、指定管理者が連携して、H29年度の対策としては、各旅行代理店へ、コースに盛り込んでいただくよう営業を強化し、団体客の誘致を図る。個人客の獲得については、情報発信を強化し新鮮さの提供と存在のアピールを行っていく。

7. 平成29年度事業の評価

	視点	評価	判定理由
指定管理者の行う管理運営等に関する評価	・施設の設置目的にあった管理運営が行われているか。	a	・孫文と梅屋庄吉の交流や長崎の近代交流史を一覧できる拠点として広く情報発信するという設置目的どおり、魅力的な展示や講座、子供向けイベント等を実施して幅広い年齢層への情報発信を行っている。また、長崎歴史文化博物館や中国等の博物館とも連携して調査研究の熟度を高めている。
	・住民の公平かつ平等な利用の確保が行われているか。	a	・利用料金の減免について明確な基準を作成し、ホームページで公開することによって、住民、利用者の公平かつ平等な利用を確保している。
	・利用者に質の高いサービスの提供が行われているか。	a	・入館者アンケート調査によって、利用者の満足度を把握するとともに利用者の声を館の運営に活かすことで、サービスを向上させている。
	・施設・設備の維持管理は適切に行われているか。	a	・施設設備の保守点検、清掃等の実施については、協定書に基づき適切な管理が行われ、施設の機能は適正に維持されている。
	・収入の確保に向けた取り組みが行われているか。	b	・指定管理者による定期的な旅行会社、学校関係者、関係団体への営業活動等により利用者数の増加を図っているが、熊本地震の影響から回復できていない。
	・経費節減に向けた取り組みが行われているか。	a	・光熱水費の節減を実施している。
(その他の観点) 評価区分 (a : 行われている b : 一部行われていない c : 行われていない)			

	視点	評価	理由	
施設の在り方についての評価	必要性	・県民ニーズに照らして、事業の必要性が薄れていないか。	a. 薄れていない b. 一部薄れている c. 薄れている	・長崎近代交流史や孫文と梅屋庄吉の交流の展示・情報発信の拠点であり、集客施設、教育施設として必要性はある。
		・事業を取りまく環境、経済情勢などの変化に適応しているか。	a. 適応している b. 一部適応していない c. 適応していない	・若年層の長崎近代史、日中の歴史の学習の場、日中友好交流のシンボルとしての必要性は高まっている。
		・市町または民間に移管・移譲することが適当(可能)ではないか。	a. 適当(可能)でない b. 一部適当(可能)でない c. 適当(可能)である	・県と長崎市が連携して設置したミュージアムであり、市に移譲すると県の施策実施が難しくなり、民間移譲した場合は、文化事業の継続性が保持できない恐れがある。
	効率性	・県の負担や業務量に見合った活動結果が得られているか。	a. 得られている b. 一部得られている c. 得られていない	・入館者数が目標に達しておらず、更なる集客を図る必要があるが、展示、講座、体験学習イベントの実施等による活動成果は得られている。
		・指定管理者制度以外で、同一の県負担や業務量でより大きな活動結果が得られる手法に代えられないか。	a. 代えられない b. 一部代えられない c. 代えられる	・旅行会社とタイアップしたツアー造成や体験学習イベント等の実施による集客対策、施設管理における経費節減への取組等、指定管理者制度が有効に機能している。
	有効性	・指定管理者制度は、施設の設置目的の達成に十分寄与する手法となっているか。	a. なっている b. 一部なっていない c. なっていない	・施設・設備の適切な維持管理や利用者のサービス向上などの取り組みが行われるとともに、ポスター、チラシ、マスコミ、HP等を活用した情報発信など設置目的に十分寄与する手法となっている。
・事業効果をさらに上げる余地はないか。		a. 余地はない b. 一部余地がある c. 余地がある	・入館者数を増加させるために、魅力的な展示の実施やターゲット別の営業活動、情報発信などの広報・マーケティング活動を充実させる必要がある。	
(その他の観点)				

8. 平成30年度事業の実施に向けた方向性

区分	現状維持	改善	移管	廃止
(説明：30年度事業の実施に向けた方向性の理由・見直しの内容)				
平成29年度に引き続き、長崎市、指定管理者と連携して、魅力的な展示の実施やターゲット別の営業活動、情報発信などの広報・マーケティング活動の充実により、国内外からの旅行者向けの取組を行うとともに、県内外の小中学校や中国からの修学旅行など、若年層の学習の場としての機能の発信を行い誘客活動につなげていく。また、平成28年度から実施しているクルーズ船観光客向けの誘客状況を確認しながら対策を検討する。				
平成30年度は梅屋庄吉の生誕150周年であり、集客に向けた情報提供等を行っていく。				
(上段に加え、成果指標達成状況が「未達成」であるのに現状維持の場合はその理由を以下に記載)				